

令和5年度 第3回
刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画
懇話会議事録

日 時 令和6年1月23日(火) 午後2時～午後3時15分
場 所 刈谷市役所 1階101会議室
委 員 (敬称略)

<出席者> 15名

愛知教育大学 名誉教授	都築 繁幸
刈谷医師会 副会長	鈴木 一正
刈谷市歯科医師会 副会長	加藤 佳典
刈谷市薬剤師会 理事	福島 恵子
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会 副会長	中野 カズヨ
刈谷市ボランティア連絡協議会 会長	富田 宜弘
刈谷市社会福祉協議会 会長	杉浦 芳一
刈谷市障害者支援センター 所長	相澤 道子
刈谷市身体障害者福祉協会 会長	石川 恵美子
刈谷市肢体不自由児・者父母の会 会長	藤井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会 会長	長谷川 宏
刈谷児童相談センター 主査	鈴木 雄二
刈谷公共職業安定所 所長	飯田 真由美
刈谷市教育委員会 委員	鶴田 英孝

<欠席者> 3名

社会福祉法人 観寿々会 施設長	橋口 磨理子
刈谷地区心身障害児を守る会 副会長	榎島 はつき
衣浦東部保健所 健康支援課長	杉原 孝子

(事務局)

福祉健康部 部長	加藤 雄三
〃 福祉総務課 課長	杉浦 隆司
〃 〃 課長補佐	中村 智
〃 〃 障害企画係長	佐藤 圭一
〃 〃 主査	澤田 知秀
〃 〃 主事	大野 翔太郎

開会

資料の確認

次第

刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画及び刈谷市障害児福祉計画懇話会 委員名簿

資料1 「刈谷市障害者計画・第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画
(案)」パブリックコメントの結果について

資料2-1 刈谷市障害者計画・第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画

資料2-2 刈谷市障害者計画・第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画
(概要版)

参考資料 計画案に係る第2回懇話会時からの修正一覧

1 あいさつ

(会 長) 本懇話会は、現行の障害者計画・第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の進捗管理と次期の障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定するために設置するものである。委員の皆様には活発なご意見をいただきたいので、ご協力のほど、よろしく願います。

2 議事

議題(1) パブリックコメントの結果について

— 資料1に基づき事務局より説明 —

(会 長) ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等あるか。
(意見等なし)

(会 長) では、続いて議題(2) 刈谷市障害者計画・第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画の最終案について、事務局より説明をお願いする。

議題（２）刈谷市障害者計画・第７期刈谷市障害福祉計画・第３期刈谷市障害児福祉計画の最終案について

— 資料２-１、２-２に基づき事務局より説明 —

- (会長) ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等あるか。
- (委員) 視覚障害のある方のためにユニボイスを付けるのは今回初めてなのか。
- (事務局) 厳密にいうと、ユニボイスとして付けるのは初めてだが、以前から音声コードとしてSPコードを付けていた。ただ、SPコードだと、読み取るための専用の機械が必要だった。現在はこのユニボイスが開発されて普及しているので、今回はユニボイスを利用した。
- (委員) 視覚障害の方に情報が行き届かないという声がたくさんあるので、とても良いことだと思う。
- (委員) 居宅介護は、地域で暮らしていくためには必要なサービスだが、ヘルパーが足りず、利用したいけれども事業所がないという現実がある。概要版６ページ、障害福祉サービス等の見込みでは、毎年、数が増えているが、算出方法について具体的に説明していただきたい。
- 一方、刈谷市では就労継続支援A型事業所、B型事業所が大きく増加しており、選択肢がとても広がり、各事業所が利用者を集めるためにいろいろなサービスを提供しているのはいいと思うが、質の問題も含めて、刈谷市では、これ以上増やさずに、他のサービスを提供してもらうことを考えていくのか。その辺りを教えていただきたい。
- (事務局) 居宅介護も含め、各種サービスの見込量については、令和元年度から令和５年度の実績の推移を見て、その平均伸び率から算定している。見込みの算出方法については、国から示された計算方式に則しているが、実績が非常に少ないものや、大きく動いてしまうものに関してはアンケート結果も踏まえて、そのまま伸びていくものなのか、大体同じ水準なのかというところを考慮して設定している。原則としては、これまでの伸びを参考にしているが、アンケートの中で、今後利用しないなどの傾向が今後の利用見込みではっきり出ている部分に関しては、その伸び率を少しゆるやかにして設定することもある。
- 次に、一部サービスで事業所が非常に増えているということだが、飽和状態にあるサービス事業所の進出を抑制する制度は存在し、県の指定に際して、市町村長が意見を言うことができる。就労支援の事業所数は、確かに大きく増えているが、利用見込みもそれなりに伸びている。事業所が増えれば利用者も増える状況にあるうちは、需要に対する供給の増加であると認識している。また、選択肢の幅が広がるという意味においては、利用が頭打ちになるまでは、事業所が増えることも、市としては歓迎する方向で考えている。サービスによって、少ない業態があることに関しては、報酬改定等も絡んでくると思うが、市が相談を受けた場

合、積極的にこういった計画を示し、需要は増えると説明することで、参入を促していくように取り組んでいる。

(委員) 計画書(本冊)の18ページを見ると分かるように、3障害とも自宅で家族と一緒に暮らしたいという回答が70%くらいである。本来ならば、こういう方が自立した生活環境を得られることが、親亡き後を考える大きなきっかけになると思う。自立した生活を支援するには地域定着支援が必要だと思うが、74ページでは地域定着支援の数字がゼロになっている。地域定着支援をする事業者は刈谷市にあるのか。

(事務局) 現時点で、刈谷市内において地域定着支援のサービスを提供できる事業所は2か所ある。

(委員) 2か所あっても、目標はゼロということか。親亡き後を考えると心配である。せつかく事業所があるのであれば、地域定着支援をゼロではなくて、もう少し数値を上げて、それに向かって活動していただきたいと思う。

(事務局) 74ページは、実績としてゼロということである。95ページの見込みを設定する中では、これまでゼロであったことを鑑みて、1人を見込値として設定している。地域定着支援のサービスの内容としては、単身で生活される障害のある方に対して常に連絡を取れる体制を確保し、緊急事態に、相談など必要な支援をするものである。現時点では利用がないが、親亡き後を見据えて、あるいは一人暮らしをしていく中で、地域定着支援の利用を希望される方が、今後出てくることは十分考えられると思うので、そういった希望に応じて提供できる体制として、引き続き継続していきたいと考えている。

(委員) 34、35ページに障害の理解促進について記載があるが、アンケートでは、市民の方の障害に対する理解促進が、なかなか進んでいないのではないかという項目が多かった。概要版の3ページには、「障害と障害のある人への理解」という項目はあるが、具体的な取組については書かれていない。理解を促進するための方策が上がってくるべきではないか。市民の中には、障害のある方たちにどう接したらいいか分からなかったり、接する機会があっても偏見を持ってしまったり、分からないから距離を置いてしまったりということがあられると思うので、積極的に理解を深めるため、具体的な施策を計画に落とし込まなくてもいいのか。

(事務局) まず、34、35ページの「(1) 障害のある人の権利擁護とさらなる差別の解消」に関して、障害者計画の体系の中で、関連する事業として、4つの事業がある。この事業に取り組むことで、課題の解決を図っていくという形で載せている。

(委員) 計画の中には、具体的な数値目標は出てこないということか。

(事務局) 取組として、事業を実施していくので具体的な数値は載せていないが、毎年、進捗管理の中で、各取組の状況を報告するので、それを見て判断いただくことになる。

(委員) 計画の策定に当たって、私たち障害者やそれに関係する者に対してヒアリングやアンケート、本当に丁寧にやっていただいた。私たちにとっては、非常にあり

がたいが、アンケートやヒアリングを実施した人に対して、この計画があまり周知されていないように感じる。私たちはアンケートに答えただけでも、あとはどうなったのかという思いが、いつもこの計画づくりの段階で出ているので、そのことについてはどうされるのか。

また、今、委員が言われたように、この計画がどのように具体化され、障害者のための施策が実施されるのかという、計画に基づいた具体的な施策の見える化について、もう一度お答えいただきたい。

(事務局) まず、1点目の周知については、今回の懇話会で意見を頂いた後、所定の手続きを経て議会へ報告、それから4月1日号の市民だよりにお知らせを載せて周知を図っていく。併せて、ホームページにも載せて、関係事業所やヒアリングに協力いただいた方がホームページからも見られる形で周知できるようにしていく。また、関係先に計画の概要等も配っていく予定である。施設等で計画を見ていただく機会もあると思う。

もう1点、取り組んだ成果については、毎年の進捗管理の中で取りまとめたものをお示しして、具体的に何をやったのか、その結果、何人が利用したとか、何回講座をやったとか、そういった数値的なものを示して、前年と比べてどうかということを見ていただく予定である。

(委員) これは要望だが、ヒアリングやアンケートの回答をした団体等に、市民だよりやホームページに掲載しているから、ぜひ見てくださいという手紙や通知をいただいただけると、こういう結果になったのだと分かって、答えた結果が出て来てよかったと思えるので、ぜひご検討いただきたい。

(事務局) 承知した。今のご意見を踏まえて、周知をきめ細かにやっていく。

(会長) 私もヒアリング調査に全部目を通した。9団体の意見が具体的にどのように反映されているかを私なりにチェックしたら、施策の方向性にかなり反映されて、精度が高いものだったと思ったが、意見を言ったことに対して、こう処理したということを書いてもらえれば、意見を言った側としてもうれしいと思う。これを作るプロセスにおいては、他市に比べて細かく、また、かなり広くやっている。途中の生の資料も委員の皆様提示しているもので、アンケートやヒアリングで出された意見については、この会議の中で共有できたと思っている。最終的にどういったものが達成できたかについても、市役所の各担当課による進捗報告の資料が毎年出されるので、絵に描いた餅ではないという意見を言えるのが、この会議の趣旨である。

特に今の話で言えば、34ページ、「(1) 障害のある人の権利擁護とさらなる差別の解消」という優先課題に対して、具体的に関連する事業が枠の中にある。

「No. 43 成年後見制度」が重点取組であり、49ページに、この重点課題に対する、具体的な方向性が示されている。関連する主な事業としては、この4つを重点的にやって、1年間やった中でどれだけ達成できたかという判断については、これまでのいろいろな実績数値が事実として出てくるので、年度ごとに委員の皆

様にご報告し意見を聞いていきたい。重点課題の言葉だけを聞いていると、抽象的なイメージを持つかもしれないが、各論に入ってくると、この施策の展開をいかに市民の側が読み取っていくのかということになると思うので、先ほど委員が言われたように、いいことをやっているの、きちんと分かりやすい説明をされれば、さらにいいと思った。

(事務局) 計画自体は大きな方針を定めている。皆さんから見たときに、具体性をおっしゃるのは重々承知している。逆にこちらとしては、支援を考えたときに、計画で大きな方向性を決めた上で、そこからいろいろな施策を取り得る自由度を残しておく。その時々々の社会情勢の変化にも対応していかないといけない中で、あまりにも具体的に計画を定めることによって、それ以外のことが計画にないというようになってしまうのは避けたい思いがある。計画では大きな方針を定め、具体的な数値については、年度ごとに進捗状況として報告させていただく中で、もっと数値を上げないといけないとか、これでは足りないという意見も、もちろん厳しいご意見として伺い、それをさらに上積みしていくために、方法として変えないといけないかということを検討していく。方向性としては、この計画で何を目指すのかを見失わないような構成にしているので、委員の皆さんにもそういった点を踏まえて、引き続きご意見等を頂きながらご協力いただけるとありがたい。

(会長) 数値目標の設定に関して、刈谷市の場合、既に実施できている項目もある。既にできている部分や用意している部分は、目標数字としては低く見えるかもしれないがやっていないということではない。

前回、各団体、それから委員の皆様のご意見を受けて、かなりの部分で修正されている。この会議で意見を出せば変わっていくと思うので、ぜひ忌憚のないご意見をお願いします。

(委員) ホームページ等で知らせていくということだが、現段階ではどの辺りまで見ることができるのか。概要版は見られるのか。

(事務局) 現時点では、12月から1月にかけて行ったパブリックコメントのための計画案をホームページに公開している。今回お示しした最終案は、まだホームページ等では公開していない。手続きとしては、今後、3月に議会への策定報告を経て、その後に広く市民の皆様に、確定版を市民だよりやホームページに4月1日以降に掲載する。

(会長) 前回の委員会で、パブリックコメントに出すために、これでいいかという議論をしたが、パブリックコメントでは意見がなかった。前回、前々回は数件あったので、原案をさらに修正して、さらに詰めて、3月に議会に持って行ってということだったが、今日はパブリックコメントがなかったの、これが原案である。原案に異論がなければ、これを案として議会に上程することになる。まだ、これは会議資料なので、今日皆さんから意見があれば修正できる。数値も国の算定基準があって、刈谷市の過去5年間のデータの中での推測値、予測値なので、ゼロが続いているから1にしようとか、そういう作業をやっているわけではない。見

込みは最終的には達成値になるので、業務評価につながってくる大変重たいものである。他にいかがか。

(委員) パブリックコメントでは、今回、1件も意見がなかったということだが、問い合わせ等もなかったのか。

(事務局) パブリックコメントは、正式な手続きとして、意見を寄せようと思う方は、書面で提出していただくものである。私が記憶する限りでは、電話等での問い合わせはなかった。今回、市全体で、5つの計画のパブリックコメントを同時期に実施したが、ホームページの閲覧数のカウントは、5つの計画の中で2番目に多く見られていたので、ホームページを見てくれた方は一定程度いたと思うが、意見提出には至らなかったという結果になっている。推測になるが、計画策定にあたり、アンケートに加えて、ヒアリングを行ったことにより、意見をいただいた方に関しては、改めて文書で出すところまではいかなかったのではないかと。

(委員) 概要版の1ページの「基本理念とめざす姿」「ノーマライゼーション」「共に暮らせるまち 刈谷」では、地域をどう変えていくか、障害の方をみんなで支えていくという地域福祉計画が同時に動いていると思うが、地域福祉計画と障害者計画は、かなり重なる部分が多いと思う。障害者計画と地域福祉計画のつながりとか、リンクさせていく部分について教えていただきたい。

(事務局) 大きなイメージで言うと、地域福祉計画は、障害に限らず、地域で支え合うためのいろいろな福祉として、高齢福祉、地域福祉など、大きな意味での福祉を総じて計画するものである。本冊の6ページに、計画の関連イメージを載せている。地域福祉計画がカバーしている部分として、障害者計画をはじめ、介護保険、子ども・子育て、その下に健康日本21かりや計画、バリアフリー基本構想等の関連計画がある。地域福祉計画がカバーする計画の1つがこの障害者計画、障害福祉計画という位置付けなので、ここでは地域福祉の中の関連する障害分野の施策を位置付けているイメージで取っていただければいいと思う。地域福祉計画と障害者計画は、非常に関連が濃い計画だと思っていただけるとありがたい。来年度、地域福祉計画の改定を予定している。地域福祉計画の中の障害分野に関しては本計画を関連付けて策定することになると思う。

(委員) 国の中で、「重層的」という言葉がよく聞かれる。重層的とは、障害の方から、子どもさんも含めて、広くみんなが幸せにということの、待ったなしの状況を速やかに支援できる体制を作るという、それを地域福祉計画の中に持ってくる形になってくる。今後、どこで知り得るのか教えてほしい。

(事務局) 社会福祉法の中で重層的支援体制のことが言及されており、地域福祉計画に定めていく予定である。重層的支援体制は、障害に限らず、障害者と高齢者の世帯、そこに子どもが入って、いわゆるヤングケアラーのように、いろいろなジャンルにまたがる問題を解決していこうと思ったときには地域福祉の考え方が必要となる。本計画では、障害施策として、世帯単位での相談体制の充実を進めていくことを重層的支援体制の取り出し口として設定している。ここでは、重層的支援体

制という言葉自体は使っていないが、当然、重層的支援体制のうち、障害者の部門はここに定めていくので、そういった意味では、来年度、地域福祉計画で定める重層的支援体制の一部を、障害としてはこちらでも定めているという位置付けである。

(委員) 制度的なことが本当にいろいろ変わってくる中で、すごく難しいので、その辺を分かりやすく皆さんに説明いただける内容にさせていただけるといいと思う。

(委員) 昨夜、NHKのバリバラという番組の再放送があった。今回の石川県の災害で、障害者の皆さんがどう過ごしているかという番組だった。主に、知的障害者がどう過ごしているかをやっていた。地域で支える人たちも避難者なので、全体で50人くらいのうち、15～16人くらいしか施設で仕事に就けず、残っている人たちが本当に困っているということを番組でやっていた。この計画の中で、防災について、63ページに方向性が出ていたが、東南海地震が起きたら、石川県どころの騒ぎではない。これだけの計画で、そういったことに対応できるのかと率直に思った。突発的な危機管理を要する場合、どうされるのか話題にさせていただきたい。

(会長) 29ページのヒアリング調査の概要には詳しいことは書いていないが、サービス提供事業者に対して、地域で災害が起きたときはどうするのかという質問をしている。事業者でやれることは何かということ、事業者自身が普段防災訓練をやるときに、事業者も参画しようという、いろいろな動きのことが書いてある。そういった意見を踏まえて、63ページの内容ができています。しかし、一方では、防災・防犯は市全体の問題にも関わってくるので、福祉総務課でできる問題と、市全体の大きな計画がどうクロスしていくかという辺りの話だと思う。刈谷市の防災はかなりしっかりしている。

(事務局) 刈谷市全体の防災計画があって、そこでは、災害を想定して取り組みをしていく。大雨の土砂災害とか、水害が起こりやすい場所とか、そういう指定を順次行っており、福祉の事業所でも、そういった場所にある事業所に関しては、災害が起こったときの避難経路や避難計画を事業所で作ってもらうように、防災の担当課と連動してお願いしている。ただ、委員が言われるように、実際に大災害が起こったときに、どこまでのことが必要になってくるかに関しては、なかなか全容をここで答えすることは難しい。ただ、少なくとも、この計画に定めている部分、福祉避難所の物資の配慮だとか、個別避難計画とか想定できる部分に関しては、順次進めていく。こういった準備を進める中で、今後、北陸の地震の課題が出てくると思う。そういったものが出てきたときに、それは市全体の防災計画で、どう位置付けるかという議論が進められるだろうし、それを受けて、それを福祉施策として落とし込むにはどうしたらいいのかを考えていくことになる。本日、先ほどの質問に答えきるだけのものを持ち合わせていないので、申し訳ないが、少なくとも、この計画に位置付けたものに関しては、着々と進めていく必要がある。

(事務局) 防災に関する取組の補足として、個別の細かい話になってしまうが、例えば、

今、建替を進めている「すぎな作業所」という就労支援B型を中心にやっている施設がある。福祉避難所は市内に13か所、一般の避難所は37か所あるが、すぎな作業所に関しても福祉避難所として指定していこうと検討している。また、少し前になるが、福祉用具の事業者と協定を結んで、災害時に福祉用具が必要な場合に、避難所に届けていただくとか、まだ道半ばではあるが、地域の方、民生委員の方、各種団体等の方と協議しながら、支援を要する方等に避難経路等、ご自分でなかなか避難できないような方に関して、個別避難計画の作成を進めている。

(会 長) 他にないか。意見がないようなので、来年度からの計画については、これが最終案ということだが、本懇話会としては、承認という形でよろしいか。

(一 同) 異議なし。

(会 長) では、事務局におかれては、最終的な字句の確認等、一任するので、計画を完成させていただきたい。

3 その他

(会 長) その他について、何かあるか。

(事務局) 事務局から2点、連絡がある。本年度の懇話会は、本日が最終回である。委員の皆様にご審議いただいた計画案に対するご意見も踏まえて、今後は所定の手続きに入る。そのうち、市議会に諮るのでよろしくお願いする。その後、計画書が完成したら、各委員へ送付するので、よろしくお願いする。

2点目、来年度も庁内の推進部会と併せて、懇話会を開催し、計画の進捗管理と評価を行っていききたい。来年度の懇話会の開催時期は、現時点では未定だが、関係団体の皆様には、今後ともご協力いただくようお願いする。

(部 長) 本日はたくさんの意見をいただき、感謝する。今回の策定に当たっては、昨年度から今年度にかけて、懇話会が5回、アンケート調査、ヒアリング調査など、様々な場面でご協力いただいた。出来上がったら、計画に沿って、来年度以降、しっかりと障害福祉施策を進めていきたいと思う。委員の任期は本年度で終わるが、来年度以降も引き続き、ご協力をお願いする。

(会 長) 来年度以降も、事務局から懇話会への出席依頼があるとのことなので、協力をお願いする。では、以上で本日の懇話会を終了する。委員の皆様、一年間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。

閉会